

分譲マンションの耐震改修について

耐震改修とは

補強設計で作成した設計図をもとに、耐震性能を向上させるための改修工事を行う事です。

耐震改修の実施方法

建築の専門家（1級建築士等）により作成された設計図に基づき、工事業者に工事を依頼してください。

助成金の有無

有り：墨田区分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助金

分譲マンション耐震改修補助金について

下記補助金額の算出方法により算出された額（上限額 2,000 万円）

補助金額の算出方法

①補助対象経費限度額算定

診断対象床面積 × 50,200 円/m² = 補助対象経費限度額

②補助対象経費の決定

補助対象経費限度額 又は 実際に耐震改修に要した費用
低い額を補助対象経費 とする。

③補助金額の決定

補助対象経費 × 1/3 = 補助金額（上限額 2,000 万円）

※補助に関する条件については、「耐震改修工事補助の申請手順と提出書類」をご確認ください。